

農業ひろさき

2026年10月1日(第248号)
(令和8年10月1日)



編集と発行：弘前市農業委員会

弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

農業委員会と市農林部の意見交換会

市農業委員会は、8月6日、市農林部との意見交換会を開催しました。

この意見交換会は今年度初めて実施するものであり、農業委員会から農業委員及び最適化推進委員29名、市農林部から澁谷部長のほか、各課長などが参加しました。

参加した委員からは、りんご放任園対策、担い手確保対策、農道整備など、多岐にわたる質問・要望等が出され、市農林部と農業現場における課題を共有するなど、活発な意見交換が行われました。

今回の意見交換会を通して、今後も市農業委員会と市農林部が連携して活動することを確認するなど、参加した委員にとって大変有意義な機会となりました。



意見交換会の様子

農業者年金加入推進表彰

市農業委員会は、令和7年度における農業者年金新規加入者数が20名に達し、全国第4位となりました。

また、女性の新規加入者数も9名で、全国第7位となりました。

これを受けて、9月4日、青森市において、独立行政法人農業者年金基金から、農業者年金事業に功績のあった機関に贈られる、農業者年金基金理事長賞の表彰を受けました。

表彰の後には、特別研修会が開催され、参加した農業委員や農地利用最適化推進委員は、これからの加入推進活動のため、農業者年金に関する知識を深めていました。



表彰を受ける前田会長

青森県への要望活動を実施

8月26日、弘前市と西目屋村の農業委員会で構成する中弘地区農業委員会連絡協議会(会長・前田優考弘前市農業委員会会長)は、8月21日開催の中弘地区農業委員会大会で決定した3件の要望事項【①担い手の育成・確保に向けた対策、②鳥類による農業被害対策の強化、③りんご放任園対策】の実現に向け、青森県中南農林水産事務所の佐藤所長に要望書を手渡しました。

これらの要望は、中弘地区の農業者が抱える課題解決のため、県の制度の新設や継続、また国への働きかけを要望するものとなっています。

佐藤所長は、要望内容を確認し、「本庁関係課とも情報共有のうえ、県としてしっかりと対応を検討していく。」と述べました。



佐藤所長(左)への要望

りんごを守ろう！ アップルパトロール実施中

毎年全国で、生産者が時間と労力をかけて育てた農作物の盗難被害が相次いで発生しています。

市では、警察や農業協同組合と連携し、りんご盗難防止に向けたアップルパトロールを実施しています。

生産者においても、農作物の盗難を未然に防ぐため、農作物の保管や管理に十分気を付けるとともに、園地の見回り回数を増やすほか、侵入を防止する対策を講じるなど、自主防犯の強化に努めましょう。

※盗難防止対策については、右の二次元コードでご確認ください。

■問い合わせ先

りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

☎40-7105



各種手続きに登記事項証明書 の添付を省略できます

市農業委員会では、デジタル庁と法務省が共同で推進する「登記情報連携システム」を導入し、各種手続きの申請時にオンラインで登記情報を確認します。

これにより、登記事項証明書の添付を省略した手続きが可能となります。

◆開始時期 10月1日受付分より

◆対象となる手続き 農地の売買、貸借などの農地法等に基づく許可申請・届出

◆省略できる書類

- ・申請地の「土地の全部事項証明書」
- ・申請者が法人の場合に添付する「法人の現在事項全部証明書」

注 目

◆利用に当たっての注意事項

- ・申請受付時に登記情報を照会するため、申請する土地が多い場合は、受付完了まで時間を要する場合があります。
- ・あらかじめ、申請する土地に誤りがないことをご確認ください。なお、転居等により、所有者の住所氏名が登記情報と異なる場合は、それを証明できる書類の添付が必要となります。(住民票や戸籍の附票など)
- ・法務局で登記手続き中の土地は、システムにより確認できませんので、申請当日中に受け付けできない場合があります。
- ・農業委員会では、確認した登記情報を発行することができませんので、証明書の発行をご希望の場合は、法務局へご相談ください。

■問い合わせ先

農業委員会農地調整係 (市役所前川本館3階)

☎40-7104

農地を転用する場合は 事前の手続きが必要です

農地の無断転用は法律違反です。

農地転用とは、農地を住宅、店舗、事務所、駐車場、資材置場などの用途に変更することです。

農地転用をするためには、農業委員会を経由した青森県知事からの許可、または農業委員会への届出の手続きが必要です。

また、農地を一時的に資材置場、駐車場、仮設事務所などに転用する場合も許可が必要です。

許可を受けないで農地を転用することは、農地法違反となり、工事の中止や原状回復などの命令が下されるほか、3年以下の拘禁刑、または300万円以下(法人は1億円以下)の罰金が適用される場合があります。

※市街化区域内の農地転用は、事前に農業委員会へ届出が必要です。

■問い合わせ先

農業委員会農地調整係 (市役所前川本館3階)

☎40-7104

クマに注意!! 目撃情報が多発する時期です

作業中に被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- ・クマが出没するおそれのある山ざわ付近での作業時や、クマの活動時間と重なる早朝や夕方には特に注意する。
- ・笛を吹いたり、鈴、ラジオなど音が出るものを身につけて、存在を知らせる。
- ・クマを引き寄せる原因となる、廃棄したりんご・野菜を放置せず、適切に処分する。



◆クマに遭遇したら

- ・クマは逃げるものを追う習性があるため、後ずさりしながら静かに立ち去る。
- ・大声を上げたり、刺激をしない。
- ・子グマの近くには親グマがいる場合が多いため、見つけても近寄らない。

◆クマを目撃したら

- ・平日日中の連絡は、問い合わせ先まで。
- ・夜間・休日の連絡は、市役所代表 ☎35-1111まで。

■問い合わせ先

農村整備課鳥獣対策推進室 (市役所前川本館3階)

☎40-4155

収入保険加入申請受付中

青森県農業共済組合ひろさき支所では、令和9年契約の収入保険の新規加入申請を受付しています。

受付期間は、個人の場合は12月末までです。

収入保険は、近年多発している大規模自然災害をはじめとした様々なリスクから農業経営を守ります。

見積もりを希望する方は、お気軽にお問い合わせください。

◆加入時の必要書類など

- ・確定申告書第一表
- ・青色申告決算書(損益計算書・収入金額の内訳)
- ・事業消費、各品目ごとに作付面積、収穫量、雑収入の内訳が分かるもの
- ・畑作物直接支払交付金支払通知書(麦・大豆耕作者のみ)
※上記書類の直近4か年分(4年分の申告書類がない方は、ある年数分で結構です。)

■問い合わせ先

青森県農業共済組合ひろさき支所

☎28-5700



農地の売買・貸借・転用などの 今月の申請締切日のお知らせ

◆10月20日(火) 農地売買等事業

◆10月27日(火) 農地中間管理事業、農地の売買・貸借・転用

■問い合わせ先 農業委員会、岩木分室、相馬分室

複数による作業と休憩で事故防止を

ひろさきりんご収穫祭を開催します

りんごの収穫期を迎えたりんご公園で、豊作を祝う「ひろさきりんご収穫祭」を開催します。

りんごにちなんだ各種イベントを用意し、皆さまの来園をお待ちしております。

◆日時 10月31日（土）～11月1日（日）

午前10時～午後3時

◆場所 市りんご公園（清水富田寺沢）

◆イベント内容

りんごの宝探し、毎日アップルパイ、りんご文化祭、りんごを使った各店舗のオリジナルメニューの販売、りんご園のクラフトスクール

■問い合わせ先

りんご課販売・発信係（市役所前川本館3階）

☎40-2354



林業退職金共済制度のご案内

林業退職金共済（林退共）制度は、林業界で働く方のために国が作った退職金制度で、林業従事者の福祉向上と優秀な人材を確保するためのものです。

◆事業主の皆様へ

- ・共済証紙は労働日数に応じて貼り付けてください。
- ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。



◆林業従事者の皆様へ

- ・事業所を変えるときは共済手帳を忘れずに受け取ってください。
- ・林業界を引退するときは忘れずに退職金を請求してください。
- ・以前に林退共制度へ加入していた方で、退職金請求手続きをしていない場合は、退職金を受け取っていない可能性がありますので、次の問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

・勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2889

・農村整備課林務係（市役所前川本館3階）

☎40-2015

市民植樹祭を開催します

市では、伐採時期が到来した森林について、「行政が森林を造成して終わり」ではなく、市民や関係機関を巻き込んだ「体験型コンテンツ」として展開し、森林整備に関する機運醸成を図るため、森林での植樹体験をはじめとした「市民植樹祭」を開催します。

ぜひお気軽にご参加ください。

◆日時 11月7日（土）午前9時～12時

※雨天の場合は11月8日（日）に順延し、8日も雨天の場合は中止します。

※順延・中止については、前日までに参加者に連絡します。

◆場所 岩木山総合運動公園と付近の市所有の森林を会場に開催（百沢字裾野）

※誘導看板により運動公園の駐車場にお越しください。

◆対象者 市内の小中学生と保護者約150名

◆植樹木 オオヤマザクラの苗木

※岩木山ネックレスロードの近くで、岩木山を眺めながら植樹します。

◆内容

・植樹セレモニー

林業事業者のデモンストレーション、植樹体験、記念撮影（植樹サポーターの先川栄蔵氏、リンゴミュージック所属のアイドルユニット・クローバーが参加予定）

・木育に関する体験ブース

・木工ノベルティの配布

◆参加料 無料

◆申込方法

10月23日（金）午後5時まで（事前申込制）

※右の申込フォームで申し込みください。

※申込多数の場合は、抽選により参加者を決定し、10月30日（金）までに連絡します。



◆その他

- ・会場の駐車スペースには限りがありますので、来場の際は乗り合いにご協力ください。
- ・会場入口には誘導員を配置します。
- ・当日は植樹活動を行いますので、動きやすく汚れてもよい服装でお越しください。
- ・詳細については、下の二次元コードから市ホームページでご確認ください。

■問い合わせ先

・市民植樹祭事務局（アップルウェーブ(株)内）

☎38-0788

・農村整備課林務係（市役所前川本館3階）

☎40-2015





詳しくは… **農業者年金基金** **検索**
<https://www.nounen.go.jp>

女性農業者の皆さんへ 農業者年金ご存知ですか？

- 農業者年金は「終身年金」ですので、
 女性の長い老後を**しっかりサポート**します。
- 家族経営協定を結べば
保険料の国庫補助も受けられます。
 女性の農業経営への参画を**しっかり応援**します！
- 保険料が全額社会保険料控除の対象で、
高い節税効果！

※農業者年金に加入できる方の要件は以下の通りです。
 ・年間60日以上農業に従事している方で、
 ・国民年金第1号被保険者（60歳未満）又は、国民年金の任意加入者（60歳以上65歳未満）
 ※詳しくは、農業委員会 ☎40-7104、又はJAへ！



NOUNEN

農作物の収穫徹底のお願い カラス被害を減少させるために

農地や街なかにおいて、カラスによる被害が発生しています。

カラスは、自然界に食べ物が少なくなる冬季に多く餓死するといわれています。

しかし、農作物等を未収穫のまま放置すると、カラスに對しての無自覚な餌付けとなり、カラスの個体数を減らすことができません。

そこで、カラスの個体数や被害を減少させるため、畑に放置された規格外の農作物については土中に埋める、木に残っている果実等は可能な限り残さず処理する、といった取り組みについて、農業者の皆様のご協力をお願いします。

■問い合わせ先

環境課環境保全係（市役所前川新館2階）
 ☎36-0677



ストップ！わら焼き

わら焼きにより発生する煙は、地域住民の健康を害したり、交通を妨げたりするなど、社会的に大きな問題となっており、農業のイメージダウンにつながります。

また、水田へ還元される有機物が減少するため、水稻収量や土壌に対する影響が懸念されています。

水田へのすき込み、堆肥の原料、家畜の飼料や敷きわらなど有効活用に努めましょう。

ぜひ「稲わらふりーでん」の活用もご検討ください。

■問い合わせ先 農政課農産係（市役所前川本館3階）
 ☎40-0504

弘前4Hクラブ クラブ員大募集

弘前4Hクラブでは、仲間とのコミュニケーションや楽しさを第一に活動しています。

また、農業の勉強もしっかりやっていますので、自分に必要な知識や技術が必ず見つかります。

興味のある方は、気兼ねなくご連絡ください。

◆弘前4Hクラブとは？

農業をやっている・農業をやりたい農業青年の集まりです。

◆活動内容

自分の目指す農業経営に必要な知識や技術の習得及びプロジェクト活動の実施、観桜会、ほ場見学会、県内外4Hクラブとの交流等

◆会員

男子12名・女子3名（令和8年8月現在）
 現在20～40代のクラブ員が活躍しています。

■問い合わせ先

青森県中南農林水産事務所農業普及振興室
 ☎33-2902

